

今月の相談室だよりの紙面

2ページ	4月からの病棟担当のお知らせ
3ページ	オンライン地域移行懇談会を開催しました
4ページ	異動のご挨拶／自立支援医療制度／心身障害者医療費助成制度（マル障） 編集後記



※当院を利用されているご家族向けの催し※

【つながろう 家族のための わわわ会】

オンライン(Zoom)開催

統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について一緒に学び合う場です。1クール5回シリーズですが、どの回からでも参加できます。

日時：5月28日(土) 10:00~11:30

※4月はお休みです ※毎月最終土曜日

5月のテーマ：病気の理解

『統合失調症ってどんな病気?』

講師：当院医師

内容：各回、講義と質疑のみ。懇談(グループ)は行いません。

定員：各回15名まで ※予約制

費用：無料 テキスト(5回分含)をご希望の方は相談窓口(4番)で販売しています。(500円)

今後の予定：6/25(土) 10:00~11:30

薬の理解『お薬の効果や副作用』

対象：当院を受診したことがある方のご家族、当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたご家族
※アルコール依存症を除く

参加方法：予約制(各回定員があります) 当院2号館1階4番相談受付窓口に来院、または電話で各担当までお申込みください。参加方法をご案内いたします。(☎0422-44-5331 代表)

【家族懇談会】オンライン(Zoom)開催

ご家族の日頃の悩みや気になっていることについてスタッフと一緒に考える場です。

ご家族自身の気持ちを話したり、他のご家族の体験談を聞き、その中でご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思っています。

日時：4月30日(土) 14:00~15:00

(13:45受付開始) ※毎月最終土曜日

定員：8名まで ※予約制

【家族セルフヘルプグループ かけこり】対面開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となる場合があります。事前にご連絡ください。

日時：4月9日(土) 14:00~15:00

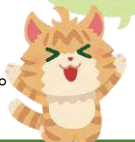
※毎月第1土曜日

内容：ご家族のための相談例会です。

定員：10名まで ※予約制

感染拡大のため中止です

感染対策実施中!



アルコール関連

※ 詳細や実施状況については当院ホームページをご覧ください

【アルコール家族教育プログラム】

オンライン(Zoom)開催

アルコール依存症に関する医師と精神保健福祉士による講義をオンラインで月2回配信しています。

日時：4月2日(土)・16日(土) 10:00~11:10

※毎月第1・第3土曜日

内容：第1週 アルコール依存症とその治療について (担当：医師)

第3週 アルコール依存症からの回復と社会資源 (担当：精神保健福祉士)

対象：当院を受診したことがある方のご家族、当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたご家族

参加方法：予約制 参加ご希望の方は当院のホームページよりお申込みください。

(トップページよりご来院の皆様へ→ご家族向け→家族教育プログラムまたは家族ミーティングの「参加方法」より予約フォームへアクセスしてください。)

【アルコール家族ミーティング】

オンライン(Zoom)開催

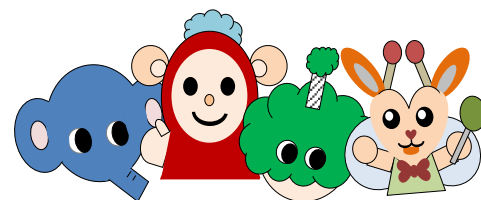
ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的としています。ご家族同士のつながりのなかで癒されることを実感していただいています。

日時：4月16日(土) 11:15~12:00

※毎月第3土曜日



4月からの病棟担当のお知らせ



病棟	医師	作業療法士	精神保健福祉士
1-2	高橋絵理子 小野田太郎 [*佐藤有輝人]	野口弘之	前沢高志
1-3	菊池健 植村智子 [小菅麻子]	本山彰	大塚直子 川口真知子
1-4	浅野圭介 夏目享 涌水良晃 [野田祥子] [恩田翔平]	愛宕絵美 野口弘之	佐々木恵
1-5	木下文彦 夏目享 [恩田翔平]	本山彰 *	嶋津志歩美
1-6	荻野宏行 前川恵 [吾郷りみ] [*佐藤有輝人]	瀧島優輝 工藤由紀江	馬場宗道
1-7	本多恒治 藤代真希子 永井常高 [*藤原安岐子]	木村友美 太田拓男	中村江美子
1-8	本多恒治 浅野圭介 藤代真希子 涌水良晃 永井常高	工藤詩穂 愛宕絵美	佐々木恵 中村江美子
2-3	於保未玲 高橋絵理子 前川恵	工藤由紀江	馬場宗道
2-4	植村智子 荻野宏行 小野田太郎	木村友美	前沢高志 *松本理恵
2-5	小林慎吾 黒田正洋 *渡辺由貴子 *小財康平	井口直樹 工藤詩穂	神田知正
2-6	稲村稔 小田桐康太 *岩田裕行 *小野裕彌	太田拓男 *	黒坂牧子 前田美沙
3-2	田中則行 兵頭綾子 坂井亮 浅井昌樹(内科)	井口直樹 瀧島優輝	細谷友子

* 4月からの新入職者 [] 非常勤医

今年度もよろしくお願いいたします。



皆さん、「地域移行」や「地域定着」という言葉を聞いたことがありますか？

「地域移行」とは、精神科病院や障害者支援施設等に入院・入所している方が、退院や退所をして地域で暮らすこと、「地域定着」とは、地域での暮らしに移った後も、安定した生活が続けられるようにすることです。そのために、「地域移行・地域定着促進事業」（厚生労働省：精神障害者地域移行体制整備事業の一部）が定められています。

当院では、入院が長期になっている患者様の「地域移行」や「地域定着」の利用を進めていくにあたり、患者様、ご家族様と相談しながら、市区町村役所、保健所、相談支援事業所等の保健師や精神保健福祉等の支援者の方々のご協力をいただき、患者様とご家族様の意向に沿った地域生活を送ることができるように、定期的な面接や外出支援等の様々な取り組みをしています。



その取り組みの一つとして、3月14日（月）に当院で『地域移行支援・地域定着支援関係者懇談会』（以下、懇談会）をオンラインで開催しました。この懇談会の目的は、日ごろ患者様の支援に関わりのある地域の支援者の皆様にご参加いただき、当院での「地域移行」の状況を知ってもらうこと、直接意見交換をして今後のスムーズな連携に役立て深めていくことです。当日は下記プログラムで開催されました。

【懇談会プログラム】14：00～15：30

1. 開会のあいさつ：院長 菊池
2. 当院の地域移行支援の取り組みについて
 - 1) 当院の地域移行の状況：精神保健福祉士 高橋
 - 2) 地域移行病棟における動機づけ支援のための取り組み
：1号館5階病棟 看護師 本母
 - 3) 指定発言：医師 小田桐
3. 質疑応答・意見交換
4. 閉会のあいさつ：連携相談センター長 川口



参加者は、相談支援事業所を始め、役所の障害福祉課、東京都の地域移行担当者等から40名、当院からは看護師、作業療法士、精神保健福祉士等が18名、計58名となりました。

質疑応答では、当院のオンラインピア活動（1号館5階病棟の取り組み ※相談室だより 令和4年3月7日発行第415号2ページ目参照）の運営について多くのご質問をいただき、各地域でもピアサポート活動の活性化を図っていくとのお話もありました。また、コロナ禍における支援の難しさ、その中でできる取り組みについても共有ができ、貴重な時間となりました。

ご参加いただき
ありがとうございました



多くの地域の支援者の皆様と当院で個別ケースを通じ協力し、今回は懇談会でお互いの実情や活動を知り、より関係を深めることが出来たのではないかと実感しています。入院が長期化している患者様の一人でも多くの方が退院に前向きに動いていけるよう、今後も支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

異動のご挨拶

相談室

相談室での6年間は高齢者・地域移行・アルコール病棟を担当し、患者様やご家族様、地域の支援者とのかわりから多くの貴重な経験をさせていただき、心から感謝しております。

デイケアでの新たな出会いを楽しみに、支援に尽力したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

高橋

デイケア室

デイケアから相談室に異動になりました、嶋津です。

デイケアでの勤務はメンバーさんと過ごす日々が楽しくて、あっという間に時間が経っていました。

たくさんの方に支えていただき、本当にありがとうございました。

デイケアで学んだことを活かし、相談室でもがんばります。

嶋津

自立支援医療制度をご存知ですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります（注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です）。また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロとなります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度（マル障）をご存知ですか？

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（※）は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での（精神科以外でも）外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります（ただし、入院中の食事療養費は対象外）。

※所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに手帳の申請をしなかった方は対象外です。

編集後記：新しい趣味として刺繍を始めました。無心できるのが楽しく、毎日少しずつ進めています。（まえ）

ホームページでも相談室ごよりの最新号やバックナンバーをご覧くださいませ

井之頭病院ホームページより「精神保健福祉相談」→ 相談室ごより「ダウンロード」をクリック